

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和7年6月3日（火）

白井市役所東庁舎3階会議室302、303

1. 教育長開会宣言

2. 会議録署名人の指名

3. 前回会議録の承認

4. 委員報告

5. 教育長報告

6. 議決事項

議案第1号 白井市文化会館運営協議会委員の委嘱及び任命について

議案第2号 白井市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について

議案第3号 白井市郷土資料館運営協議会委員の委嘱及び任命について

議案第4号 白井市プラネタリウム館運営協議会委員の委嘱及び任命について

議案第5号 契約の締結議案に係る意見聴取について

議案第6号 令和7年度白井市教育費補正予算（第2号）案について

7. 報告事項

報告第1号 白井市生涯学習推進委員会委員の委嘱について

報告第2号 白井市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

報告第3号 要保護準要保護児童生徒の認定について

8. 委員質疑

9. その他

10. 教育長閉会宣言

○出席委員等

教育長 井上 功

委員 齊藤 豊

委員 松田 加奈子

委員 久保 利枝

○欠席委員等

委員 中里 敏康

○出席職員

教育部長 大高 一穂

教育部参事 山本 高寿

教育総務課長 落合 一矢

生涯学習課長 西口 武雄

文化センター長	高花 宏行
書 記	中村 妃佐
書 記	大坪 照平

午後2時00分 開 会

○教育長開会宣言

○井上教育長 ただいまより令和7年第6回白井市教育委員会定例会を開会します。

本日の会議について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは初めに、出席者数を御報告いたします。

本日の出席委員数は、5人中4人です。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、過半数の出席があり、定数に達しておりますので、会議は成立しました。

本日の議題は、お手元の議事日程のとおりです。

○会議録署名人の指名

○事務局 日程2、会議録の署名人は、教育長より事前に松田委員、久保委員が指名されております。よろしくをお願いします。

○前回会議録の承認

○事務局 日程3、前回の会議録の承認について、訂正等がありましたら挙手をお願いいたします。

[挙手なし]

挙手がないため、訂正なしの確認ができました。よって、前回の会議録は承認されました。

○委員報告

○事務局 日程4、委員報告について、各委員からお願いいたします。

○久保委員 5月20日、流山市文化会館ホールで行われました千葉県市町村教育委員会連絡協議会定期総会、文科省の方による特別講話、学校体育館へのエアコンの設置について、研修として伺ってまいりました。

5月30日、長野市で行われました関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会と研修会にも参加してまいりました。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

そのほか、ありますでしょうか。

○松田委員 5月29日、北総教育事務所所長学校訪問で大山口中学校へ行ってまいりました。午後の授業の5、6時間目に参加したのですけれども、どのクラスも落ちついて授業を受けていたという印象でした。特に印象的な授業が一つあって、3年生の数学の授業で、因数分解の解き方を同じクラスメートの自分以外の3人以上に、クラスの時間内で説明して回るみたいな感じで、数学の授業なのに、みんな立って自由に歩き回って、そして真剣に説明している人、聞いている人という、誰一人ぼーっとしている生徒がいない。すごく今どきというか、新しい学びのスタイルが定着してきている

なという印象でした。

以上であります。

○事務局 ありがとうございます。

そのほか、ありますでしょうか。

○齊藤委員 6月1日、桜台小学校の運動会に参加しました。本来は5月31日でしたが、雨で順延ということで、6月1日は一転して好天に恵まれて、子供たちも元気で校庭を走っていたところを見学させていただきました。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○事務局 それでは、先に進みます。

○教育長報告

○事務局 日程5、教育長報告、井上教育長、お願いいたします。

○井上教育長 それでは、私から教育長報告を行います。

先ほどの委員の報告と重なる点も幾つかございます。

5月8日、9日、東京都北区で行われました関東地区都市教育長協議会に出席いたしました。

10日、白井市文化会館中ホールで行われました白井市PTA連絡協議会の総会、

15、16日に川越市で行われました全国都市教育長協議会総会に出席いたしました。

20日、流山市で行われました千葉県市町村教育委員会連絡協議会総会に出席いたしました。

21日、印西市で行われました第三部会小学校陸上競技大会の応援に行きました。

29日、池の上小学校、大山口中学校の北総教育事務所所長訪問に参加いたしました。

30日、長野市で行われました関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会に出席いたしました。

6月1日、桜台小学校の運動会を見学させていただきました。

2日、白井市民プール安全祈願祭に出席いたしました。

以上でございます。

○事務局 ありがとうございます。

ただいまの委員報告、教育長報告で確認したいこと等ございましたら、挙手をお願いします。

〔挙手なし〕

○非公開案件について

○事務局 次に、非公開案件について伺います。

報告第3号「要保護準要保護児童生徒の認定について」は、白井市情報公開条例第9条第1項第1号に該当する案件であることから、非公開の審議が適切かと思えます。

報告第3号につきまして、非公開に賛成の委員は、挙手をお願いいたします。

〔挙手全員〕

○事務局 全員賛成により、報告第3号は非公開といたします。

これより議事に入ります。

本日の議事進行については、白井市教育委員会会議規則第29条の規定により、教育長から事前に齊藤委員が指名されております。

6の議決事項、7の報告事項について、進行をお願いいたします。なお、8の委員質疑はございません。それでは、齊藤委員、よろしくをお願いいたします。

○齊藤委員 ただいま指名されました齊藤です。

これより、日程6、議決事項について議事進行を行います。よろしくをお願いいたします。

議案第1号 「白井市文化会館運営協議会委員の委嘱及び任命について」

○齊藤委員 日程6、議決事項、議案第1号 「白井市文化会館運営協議会委員の委嘱及び任命について」事務局から説明をお願いいたします。

○高花文化センター長 それでは、議案第1号 「白井市文化会館運営協議会委員の委嘱及び任命について」説明します。

白井市文化会館の設置及び管理に関する条例第15条第4項の規定により、白井市文化会館運営協議会委員の委嘱及び任命について、白井市教育委員会行政組織規則第7条第1項第13号に基づき、議決を求めるものです。

資料の裏面を御覧ください。

白井市文化会館運営協議会委員の名簿を記載しております。

委員定数は10人以内で、学識経験を有する者として、音楽講師の白岩博子氏、続いて「公演企画」となっておりますが、市民活動団体で公演企画を担当されている吉井信行氏、元八千代市文化・スポーツ振興財団理事長の坂巻祐一氏、舞台俳優の長野克弘氏、音楽団体または芸術団体の代表者として、関係機関より推薦いただいたダンス舞踊協会会長の佐藤真知子氏、芸能振興会副会長の中山祐子氏、白井市音楽協会会長の佐藤崇志氏、教育機関の職員として、池の上小学校長の鈴木修氏、市民として、一般公募で選出した野口紀子氏、一般公募で無作為抽出の田中麻美子氏の合計10名を委嘱及び任命するものです。

委員の任期につきましては、令和7年7月1日から令和10年6月30日までの3年間となっております。

以上、議案第1号 「白井市文化会館運営協議会委員の委嘱及び任命について」の説明を終わります。よろしくお願ひします。

○齊藤委員 ありがとうございます。

議案第1号について、御質問等がありましたら、挙手をお願いいたします。

〔挙手なし〕

御質問等がないようですので、議案第1号についてお諮りをいたします。

議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の委員は、挙手をお願いいたします。

〔挙手全員〕

○齊藤委員 全員賛成により、議案第1号については原案のとおり決定をいたします。

議案第2号 「白井市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について」

○齊藤委員 議案第2号 「白井市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について」事務局から説明をお願いいたします。

○高花文化センター長 それでは、議案第2号 「白井市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について」御説明いたします。

白井市教育委員会は、白井市立図書館設置条例第3条の規定により、白井市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について、白井市教育委員会行政組織規則第7条第1項第13号に基づき、議決を求めるものです。資料の裏面を御覧ください。

白井市立図書館協議会委員の名簿を記載しております。

委員定数は10人以内で、学校教育及び社会教育の関係者として、関係機関より推薦いただいた白井第三小学校長の堀江真由美氏、生涯学習推進委員の吉弘実氏、家庭教育の向上に資する活動者として、おはなしカレンダー代表の須田紀子氏、朗読の会「もえぎ」会員の森岡美智子氏、学識経験者として、元文化センターのあり方検討委員会委員の山口一郎氏、市民として、一般公募の中島京恵氏、一般公募で無作為抽出の村尾拓也氏の合計7名を委嘱及び任命するものです。

委員の任期につきましては、令和7年7月1日から令和10年6月30日までの3年間となっております。

以上、議案第2号 「白井市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について」の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○齊藤委員 ありがとうございます。

議案第2号について、御質問等がありましたら、挙手をお願いいたします。

[挙手なし]

ないようですので、議案第2号についてお諮りをいたします。

議案第2号について、原案のとおり決定することに賛成の委員は、挙手をお願いいたします。

[挙手全員]

○齊藤委員 全員賛成により、議案第2号については原案のとおり決定をいたします。

○議案第3号 「白井市郷土資料館運営協議会委員の委嘱及び任命について」

○齊藤委員 議案第3号 「白井市郷土資料館運営協議会委員の委嘱及び任命について」事務局から説明をお願いいたします。

○高花文化センター長 それでは、議案第3号 「白井市郷土資料館運営協議会委員の委嘱及び任命について」説明します。

白井市郷土資料館設置管理条例第7条第4項の規定により、白井市郷土資料館運営協議会委員の委嘱及び任命について、白井市教育委員会行政組織規則第7条第1項第13号に基づき、議決を求めるものです。資料の裏面を御覧ください。

白井市郷土資料館運営協議会委員名簿を記載しております。

委員定数は8人以内で、学識経験を有する者として、元松戸市立博物館長補佐の古里節夫氏、元松戸市立博物館勤務の倉田恵津子氏、元印西市立歴史民俗資料館長の鈴木圭一氏、白井市文化財審議会の委員として横山陽子氏、文化団体の代表者として、関係機関より推薦いただいた白井市郷土史の会事務局長の川島利一郎氏、白井写真クラブ会員の森山光男氏、教育機関の職員として推薦いただいた

清水口小学校教諭の大川征人氏、一般公募で選出した市民の杉原賢一氏の合計8名を委嘱及び任命するものです。

議員の任期につきましては、令和7年7月1日から令和10年6月30日までの3年間となっております。

以上、議案第3号「白井市郷土資料館運営協議会委員の委嘱及び任命について」の説明を終わります。よろしくお祈いします。

○齊藤委員 ありがとうございます。

議案第3号について、御質問等ありましたら、挙手をお願いいたします。

〔挙手なし〕

質問等がないようですので、議案第3号についてお諮りをいたします。

議案第3号について、原案のとおり決定することに賛成の委員は、挙手をお願いいたします。

〔挙手全員〕

○齊藤委員 全員賛成により、議案第3号については原案のとおり決定をいたします。

○議案第4号「白井市プラネタリウム館運営協議会委員の委嘱及び任命について」

○齊藤委員 議案第4号「白井市プラネタリウム館運営協議会委員の委嘱及び任命について」事務局から説明をお願いいたします。

○高花文化センター長 それでは、議案第4号「白井市プラネタリウム館運営協議会委員の委嘱及び任命について」説明します。

白井市プラネタリウム館設置管理条例第7条第4項の規定により、白井市プラネタリウム館運営協議会委員の委嘱及び任命について、白井市教育委員会行政組織規則第7条第1項第13号、すみません、資料に「号」の次に「教」という文字が入っておりますが、ここは削除をお願いいたします。第13号の規定に基づき、議決を求めるものです。資料の裏面を御覧ください。

白井市プラネタリウム館運営協議会委員名簿を記載しております。

委員定数は6人以内で、学識経験を有する者として、東大和市立郷土博物館プラネタリウム担当職員で学芸員の野崎洋子氏、元川崎市青少年科学館職員で学芸員、元国立天文台特別客員研究員の國司眞氏、教育機関又は保育所の職員として、宝幼稚園教諭の中里和代氏、学校から推薦いただいた清水口小学校教諭の浅沼芽育氏、同じく桜台中学校教諭の高橋勇太氏、それから公募により選出した亀井佐代子氏の合計6名を委嘱及び任命するものです。

委員の任期につきましては、令和7年7月1日から令和10年6月30日までの3年間となっております。

以上、議案第4号「白井市プラネタリウム館運営協議会委員の委嘱及び任命について」の説明を終わります。よろしくお祈いします。

○齊藤委員 ありがとうございます。

議案第4号について、御質問等がありましたら、挙手をお願いいたします。

〔挙手なし〕

御質問等がないようですので、議案第4号についてお諮りをいたします。

議案第4号について、原案のとおり決定することに賛成の委員は、挙手をお願いいたします。

〔挙手全員〕

○齊藤委員 全員賛成により、議案第4号については、原案のとおり決定をいたします。

○議案第5号 「契約の締結議案に係る意見聴取について」

○齊藤委員 議案第5号 「契約の締結議案に係る意見聴取について」事務局から説明をお願いいたします。

○落合教育総務課長 議案第5号 「契約の締結議案に係る意見聴取について」御説明させていただきます。

本案につきましては、令和7年第2回白井市議会定例会に提案する継続費、桜台小学校校舎改修工事及び桜台中学校校舎一部改修工事の契約を締結する議案について、議会の議決を要するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長から意見を求められたので、白井市教育委員会行政組織規則第7条第1項第3号の規定により議決を求めるものでございます。

次のページを御覧ください。

契約の目的は、継続費、桜台小学校校舎改修工事及び桜台中学校校舎一部改修工事。

契約の方法につきましては、指名競争入札。

契約金額は12億1,000万円。

契約の相手方は、市川市新田二丁目24番5号、株式会社イズミ・コンストラクション千葉営業所所長、忠隆生となります。

続きまして、次のページに移らせていただきます。

資料の1として、工事調書を添付しております。

開札日は令和7年5月21日。

契約方法は指名競争入札。

指名業者数は20者。

工事期間は、議案の可決を得た日の翌日から令和8年11月20日まで。

敷地概要でございますが、所在地が白井市桜台3丁目27番及び28番。

敷地面積が4万9,890.08平方メートル。

地域及び地区が第一種中高層住居専用地域で第二種高度地区、桜台住宅地区地区計画教育施設地区に立地しています。

建ぺい率が60%、容積率が200%となっております。

工事概要でございますが、改修工事の対象となる床面積が6,996.67平方メートル。こちらはエレベーター増築部分を含む面積となります。また、中学校が7,021.61平方メートルとなります。

次のページに移らせていただきます。

構造・規模につきましては、校舎棟・屋内運動場棟ともに、鉄筋コンクリート造3階建て、一部鉄骨造、エレベーター増築棟は鉄骨造の3階建てとなります。

主な工事内容でございますが、小学校では、屋上や外壁などの外部改修工事、エレベーターの新設やスロープ、手すり、車椅子使用者優先駐車場設置などのバリアフリー対策工事、内部仕上げや建具や家具などの改修工事、変電設備や照明設備等の電気設備改修工事、受水槽設置や給排水衛生設備や

換気設備などの機械設備改修工事、防犯対策としての正門等の設置工事、自校式給食廃止に伴う配膳室及び会議室等の設置工事、複合施設を見据えた駐車場増設工事、既存建築物に対する法適格工事となり、中学校では小学校と同様に、自校式給食廃止に伴う配膳室及び会議室の設置工事、車椅子利用者優先駐車場の設置、既存建築物に対する法適格工事。以上が工事の概要でございます。

次の資料の2を御覧ください。

次のページから図面を添付させていただいておりますので、図面を基に、少し詳細に御説明させていただきます。

初めに、今回の工事場所である桜台小学校と中学校の敷地内の配置図が添付されていると思います。図面の上が北側となります。図面の左側が西側となりますが、左側、こちらが桜台小学校で、右側、東側となりますが、こちらが桜台中学校となります。そして、ハッチングされている部分がございますが、これが今回の改修工事の対象となる建物の部分となります。

小学校部分の真ん中辺りに、さらに細かくハッチングされている部分がございますが、こちらに今回バリアフリー対策として新設されるエレベーターが設置される箇所となります。

その上の辺りに、配膳室・会議室と引き出しされているものがあると思いますが、こちらの部分が現状の給食調理室の部分となります。改修工事で配膳室と会議室に改修される部分で、中学校は建物の左上のほうに、同じく配膳室・会議室と引き出されている部分がございますが、こちらとなります。

外構工事では、駐車場の整備といたしまして、車椅子利用者などへの優先駐車区画を小学校中学校とも、2台ずつ新たに設置いたします。小学校では、9台分の駐車場台数が増える計画としております。

次のページに移らせていただきます。

小学校の1階の平面図となります。先ほど配置図で御説明いたしましたエレベーターが建物中央付近に配置されていると思います。また、図面の上のほうに、給食調理室を給食配膳室と会議室などに改修する部分がございます。こちらの部分に関しましては、さらに詳細な図面がございますので、こちらで御説明させていただきたいと思います。

次のページから、2階、3階の平面図を添付しておりますが、現状から平面的に大きく変更となる部分はありませんが、内装ですとか家具、照明器具などの内部改修工事を実施する予定でおります。

次のページに移らせていただくと、部分的な立面図を添付させていただいております。

外壁につきましては、桜台小学校の外壁の大部分はコンクリートの打ちっ放しとなっております。コンクリートの打ちっ放しの場合、亀裂等で補修を行うと、補修した部分がかかなり目立つといった問題がございますので、既存の外壁になじむような打ちっ放し風の塗料にて塗装する計画でおります。

打ちっ放し以外で着色されている部分、ピンクとか青色になっている部分がございますが、これは既存の色と同色となるように選定することで今後考えていきたいと思っております。

次のページには、給食調理室部分の改修後の平面詳細図を添付させていただいております。

図面の左側が給食配膳室となるエリアでございます。給食配膳室のほか、配膳員の更衣室兼休憩室、こういったところですか、トイレなどを設置しているところでございます。

中央あたりに会議室、その隣が多目的室となり、この2部屋は可動式の間仕切りで仕切られていることから、一つの大きな部屋としても利用ができるものとなっております。

中央の下部のほうに多目的トイレがございます。こちらは車椅子利用者やオストメイトへ配慮した

トイレとなっております。

この多目的トイレの隣には相談室を配置しております。こちらは、保護者などとの相談業務が行える部屋で学校側から要望があったことから、設置するものでございます。

次のページからは、中学校の平面図となっております。

中学校につきましても、給食調理室の左の上のほうにハッチングされていますが、こちらが現在の給食調理室となっております。こちらに改修後は、給食配膳室と会議室等を設置するもので、この後また詳細な図面がございますので、そちらで御説明させていただきます。

そのほか教室の外部にハッチングがされているところもございます。こちらは法令適格工事で、シックスクール対策で換気扇を設置するために、ガラスをアルミパネルに変える部分を示しておるものでございます。

次の9ページと10ページにも、2階、3階の平面図となりますが、1階と同様に法適格工事のための箇所を示させていただいているところでございます。

最後に、先ほどの給食配膳室の平面詳細図を添付させていただいております。

図面の右側が配膳室のエリアとなり、小学校と同様に配膳員の更衣室兼休憩室を配置しております。そして配膳員用のトイレも配置しているところでございます。

その左側が多目的室と会議室となります。こちらも小学校と同様に可動式の間仕切りで仕切らせていただきますので、一室で使用することも可能となっております。

図面の中央に多目的トイレがございます。こちらも小学校と同様に車椅子利用者やオストメイトへ配慮したトイレとなっております。

以上が議案第5号の御説明となります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○齊藤委員 ありがとうございます。

議案第5号について、御質問等がありましたら挙手をお願いいたします。

私から、桜台小学校と中学校の改修工事、大規模改修工事ということで、やっと軌道に乗ってきて図面も出てきたなと思います。

今回、議案第5号、資料4ページの全体図を見ますと、まず外側の駐車場や通路のところに門扉が新設されるということですが、この辺の説明をお願いします。

○落合教育総務課長 門扉のほうですが、資料の2の4ページ目でございますが、御覧いただくと、南側の正門になりますが、ちょうど桜台小学校と中学校の間でございます。こちらの門扉を新設させていただいて。現在、何もなくて、車両等も通行できるような形になってしまっております。そこを車両の通行を止めようという考えで門扉を設置させていただきます。

北側の桜台小学校の駐車場に入るところですけれども、今、蛇腹式の門扉が設置されております。こちらは、強風が吹くと暴れてしまったりしますので、それを歩道から車がちょうど1台分入れるようなところにセットバックいたしまして、ちゃんと車を入れてから門扉を開けられるような位置に門扉を設置させていただきます。

小学校のプール脇に校庭に入れる門扉がございます。こちら一部壊れているところがございますので、このタイミングで一緒に門扉を更新させていただくような形で考えております。

以上でございます。

○齊藤委員 ありがとうございます。

門扉新設ということで、当初は、言葉をよくすれば、桜台小学校、中学校というのは開かれた学校ということで、誰でも通れて、誰でも入れる。でも、逆に考えれば、安全面では非常に危ない学校だという認識をしていました。

今回、大規模改修ということで、ずっと気になっていたところが1か所あって、玄関の入り口ですけれども、ここも、職員室が特に小学校は2階ということで、この辺のセキュリティは、改善されていますか。

○落合教育総務課長 改善箇所でございますが、今、児童が入るような昇降口は、毎日、登下校時以外は施錠させていただいているのですけれども、職員ですとか外部の方が来られるところに関しては、基本は施錠しているのですけれども、職員室が2階にあるということで目が届かないところがございますので、どういう方がいらっしゃったかというのは、確認ができないというような状況がございます。

したがいまして、今回の改修工事でインターホンをカメラつきに変更させていただいて、職員室でどなたが来られたかというのを確認できるようにしたいと考えております。

2階の職員室から下りてきて、もし鍵がかかっているときは、職員が鍵を開錠しに行かなければいけないというような状況もございますので、そこは電気錠というもので、職員室にいながら開錠できるようなシステムを今回の改修工事で導入しようかというような形で考えております。

以上でございます。

○齊藤委員 ありがとうございます。これは中学校も同じ考え方でよろしいですか。

○落合教育総務課長 中学校に関しましては、今回の大規模改修の範囲外でございますが、法適格化という形のところだけを改修させていただいて、この後、桜台小学校の次のタイミングで、桜台中学校の大規模改修工事がございますので、そのときに検討をしていこうかと考えております。

○齊藤委員 ありがとうございます。

ほかに、関連等での御質問等はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

それでは、議案第5号についてお諮りをいたします。

議案第5号について、原案のとおり決定することに賛成の委員は、挙手をお願いいたします。

〔挙手全員〕

○齊藤委員 全員賛成により、議案第5号については、原案のとおり決定いたします。

○議案第6号 「令和7年度白井市教育費補正予算（第2号）案について」

○齊藤委員 議案第6号 「令和7年度白井市教育費補正予算（第2号）案について」事務局から説明をお願いいたします。

○落合教育総務課長 それでは、議案第6号 「令和7年度白井市教育費補正予算（第2号）案について」御説明いたします。

本案につきましては、令和7年第2回白井市議会定例会に提案する予算案について、議会の議決を要するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見を求められたので、白井市教育委員会行政組織規則第7条第1項第3号の規定により議決を求めるものでございます。

次のページに一覧表を添付してございますので、そちらを御覧ください。

まず初めに、継続費の補正となります。

9款2項及び3項、小学校費及び中学校費の桜台小学校校舎改修工事及び桜台中学校校舎一部改修工事の小学校分、中学校分となります。

令和7年度と8年度の年割額を労務単価などの改定に伴い、上昇分を増額補正するものでございます。

補正前の小学校分の令和7年度2億1,989万6,000円を2億4,059万9,000円に、令和8年度3億2,984万4,000円を3億4,122万2,000円とし、総額10億9,679万7,000円を11億2,887万8,000円に増額補正し、中学校分の令和7年度1,719万2,000円を2,027万7,000円に、令和8年度2,579万円を3,127万円とし、総額1億7,916万3,000円を1億8,772万8,000円に増額補正するものでございます。

続きまして、一般会計の歳出に移らせていただきます。

№. 1、教育総務課、9款2項1目、小学校費、学校管理費、補正額1,032万8,000円につきましては、七次台小学校のプール管理棟屋上シート防水のシートが経年劣化により大規模に破損していること、清水口小学校の特別支援学級の学級増に伴い、空調設備を設置するため、工事請負費を補正するものでございます。桜台小学校の改修工事に伴い、新たに設置される会議室等の備品購入費を補正するものでございます。

№. 2、教育総務課、9款2項3目、小学校費、学校建設費、補正額2,070万3,000円につきましては、桜台小学校の校舎改修工事の労務単価等の改定に伴い、増額となる工事監理業務委託料及び工事請負費を補正するものでございます。

№. 3、教育総務課、9款3項1目、中学校費、学校管理費、補正額320万3,000円につきましては、桜台中学校校舎一部改修工事に伴い、新たに設置される会議室等の備品購入費を補正するものでございます。

№. 4、教育総務課、9款3項3目、中学校費、学校建設費、補正額308万5,000円につきましては、小学校と同様に労務単価等の改定に伴い、増額となる工事監理業務委託料及び工事請負費を補正するものでございます。

以上、議案第6号の説明となります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○齊藤委員 ありがとうございます。

議案第6号について、御質問等がありましたら挙手をお願いいたします。

○井上教育長 確認です。今回は労務単価の上昇が主な理由になっていますが、これ1年経つと、高くなっている、遅くなるほど、値段が上がるという、今そういう世の中になっているという感じですか。

○落合教育総務課長 近年につきましては、上昇している傾向になっておりますが、未来の話なので、来年度はどうなるかというのは、予想はできないのですけれども、近年はそういった上昇の傾向で来ております。

○井上教育長 その関係で、落合課長の記憶で結構ですので、これはどのぐらい前から、こういうことが始まっている感じがしますか。

○落合教育総務課長 これが労務費に限らず、建設資材、コンクリートだったり鉄筋だったり鉄骨だったり、こういった建築資材になりますけれども、これは東北の東日本大震災後から、ずっと上がり続けていますので、平成24年ぐらいから、ずっと上がり傾向ではございます。

○井上教育長 分かりました。ありがとうございます。

○齊藤委員 ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

ほかに御質問等がないようですので、議案第6号についてお諮りをいたします。

議案第6号について、原案のとおり決定することに賛成の委員は、挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○齊藤委員 全員賛成により、議案第6号については原案のとおり決定いたします。

○報告第1号 「白井市生涯学習推進委員会委員の委嘱について」

○齊藤委員 日程7、報告事項に入ります。

報告第1号 「白井市生涯学習推進委員会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いいたします。

○西口生涯学習課長 報告第1号 「白井市生涯学習推進委員会委員の委嘱について」、白井市附属機関条例第4条第1項及び第3項の規定により、委嘱したので報告します。裏面を御覧ください。

No. 6の山口貴弘様、PTA連絡協議会の総会が5月10日にありまして、山口様に変更、委嘱したものでございます。委嘱期間につきましては、前任者の残任期間、令和9年5月31日までとなっております。

以上です。

○齊藤委員 ありがとうございます。

報告第1号について、御質問等がありましたら挙手をお願いいたします。

〔挙手なし〕

御質問等がないようですので、報告第1号について終わりにします。

○報告第2号 「白井市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」

○齊藤委員 報告第2号 「白井市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」事務局から説明をお願いいたします。

○山本教育部参事 報告第2号「白井市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」御説明いたします。

本案は、白井市学校給食センター運営委員会第4号委員に変更が生じたため、白井市学校給食センター設置条例第4条第4項の規定により委嘱するものです。

今回の委員の選出につきましては、白井市PTA連絡協議会からの推薦により、白井第三小学校PTA会長の石田利恵氏及び大山口中学校PTA会長の米津慎二氏を後任委員として委嘱するものです。

なお、委員の任期につきましては、前任者の残任期間、令和7年5月10日から令和7年7月31日までとなります。

以上です。

○齊藤委員 ありがとうございます。

報告第2号について、御質問等がありましたら挙手をお願いいたします。

御質問等がないようですので、報告第2号について終わります。

これより非公開案件に入ります。

傍聴人の方は、御退出をお願いいたします。

非公開案件 報告第3号 「要保護準要保護児童生徒の認定について」

以上、本日の議決事項、報告事項については終了後といたします。

この後の進行は事務局にお返しします。

○事務局 齊藤委員、ありがとうございます。これより事務局が進行を行います。

○その他

○事務局 日程9、その他ありましたら、お願いします。

○落合教育総務課長 本日、皆様に令和7年度「白井の教育」を配付させていただいております。お手隙のときに御一読いただければと思っております。

以上でございます。

○事務局 そのほか、ありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○教育長閉会宣言

○事務局 日程10、閉会宣言。

井上教育長、お願いします。

○井上教育長 以上で令和7年第6回白井市教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

午後2時51分 閉 会